

平成28年度事業計画書

平成28年4月1日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

はじめに

平成 12 年度にスタートした介護保険制度は、超高齢社会における要介護認定者の増加に伴い、国の社会保障費の負担を重くしています。平成 27 年の介護報酬改定は、各種の報酬加算は増設されましたが、加算の条件を満たすことができない多くの事業者にとって、経営環境を厳しくするものとなりました。経営環境の悪化は、介護環境の質的劣化、介護職員等の離職、介護事業者の倒産等を誘発し、倒産に関しては、昨年度は過去最多の倒産件数を数えたと報じられています。

介護の担い手である介護職員の不足も問題となっています。国は、介護離職ゼロを提唱して、概ね 5 年後までに要介護者の受け皿を新たに 50 万人分作る方針を示していますが、同じ時期において約 25 万人の介護職員が不足すると厚生労働省は試算しています。職員の不足は、従事している者の多忙による疲れやストレスを誘発し、昨年世間を震撼させた入居者虐待の一因になっているともいわれています。

一方で、昨年 4 月 1 日から、平成 24 年の改正老人福祉法の経過措置が解かれ、全面施行されました。権利金等の受領禁止等、法律を遵守した経営が事業者に求められています。また、平成 27 年 3 月 30 日付厚生労働省の「有料老人ホーム設置運営標準指導指針」に従って、昨年は多くの自治体において有料老人ホームの指導指針が改正されました。サービス付き高齢者向け住宅も当該指導指針の適用を受けることになりました。また、住宅型ホーム等において、入居者の外部サービスの自由な選択を妨げる、所謂、囲い込みも明確に禁止されました。特に注目すべきこととして、国から地方自治体へ発出された通知の中で、有料老人ホームに対する指導に当たっては、必要に応じ、本協会と連携を図ることが盛り込まれました。

このような背景の下、当協会としては、協会会員が運営する高齢者住まいが当該地域における「地域包括ケアシステム」の構築に貢献できるよう、平成 28 年度の事業計画の中に、高齢者住まい事業の質の更なる向上のための事業、コンプライアンス推進事業、職員の質の向上のための研修事業、地域包括ケア関連機関・各種団体との連携推進事業等を中心とした以下に掲げる事業を行い、入居者保護の一層の充実を目指します。

1. 事業の健全な発展及び質的向上等に関する事業
2. 入居者生活保証制度
3. 消費者向け事業
4. 協会組織の強化
5. その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

事業の詳細を、以下に述べます。

1. 事業の健全な発展及び質的向上等に関する事業

事業運営に必要な情報の提供	
的確な情報提供により、会員の事業運営を支援する	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> • 事業者に必要な情報を、説明会、頒布物、メルマガ、HP等、媒体別に適切な表現・タイミング・方法で情報提供する 	<ul style="list-style-type: none"> • 平成28年度は、特に会員事業者の経営者層に対する情報提供に務める
<ul style="list-style-type: none"> • 事業者の関心の高いテーマ（法令制度解釈、契約内容等）を選定し、事業者向けのセミナーと勉強会を組み合わせ実施する ○事業者向けセミナー： <ul style="list-style-type: none"> 東京、大阪、福岡、札幌にて開催 ○事業者向け勉強会 <ul style="list-style-type: none"> 5～6回程度の開催 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域連絡協議会及び各地の会員事業者と連携し、参加者交流会を併せて開催する

コンプライアンス経営の支援	
<ul style="list-style-type: none"> • 会員のコンプライアンス経営を支援する • 地方自治体と連携・協働し、地方自治体の事業者向けコンプライアンス指導を支援する 	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> • 入居契約書等の確認作業を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> • 会員数増加、事業者の業務実態等を勘案し、より効率的に実効性を高めるために、調査方式を見直す • 民法や消費者契約法等の関係法令の改正を見据え、有識者を加えたワーキンググループを設置して、標準入居契約書の改訂内容を検討する。平成29年度に改訂版の発行を見込む
<ul style="list-style-type: none"> • 「サービス第三者評価」を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業環境や事業内容の変化動向を踏まえ、有識者等を含むワーキンググループにより評価プログラムを見直す • 品質評価として地方自治体や消費者等へ認知・浸透させる取組みを強化し、受審数の増加、事業者の受審定着化を図る
<ul style="list-style-type: none"> • 地方自治体の事業者向けコンプライアンス指導を支援するため、契約書チェックの手引書、有料老人ホーム設置運営指導指針Q&A、法令違反事例集等の作成提供を行う 	<ul style="list-style-type: none"> • 有料老人ホーム設置運営指導指針の運用・指導監督に関し、地方自治体との連携・協働関係を構築する

職員研修	
事業の質を向上させるための職員研修を実施する	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 下記の研修を実施する <ul style="list-style-type: none"> ○施設長基礎研修：東京 ○チームリーダー研修：東京・大阪 ○対人援助・相談対応研修：東京 ○基礎研修：東京・大阪他2か所程度 ○苦情対応研修（新研修）：東京 	<ul style="list-style-type: none"> 既往の研修は、カリキュラムの修正や開催方法を見直して実施する 会員の幅広い研修利用を目指し研修業務全般の見直し（メニュー・カリキュラム・講師・教育手法等）を行う。 地方自治体へ案内し、事業者への参加勧奨の協力を得る。 会員ニーズの高い「苦情対応」をテーマとしたカリキュラムを開発する 会員が共同で主催している事例発表研修会（事例研）の開催方法等について、既存の実行委員会等にヒアリングを行い、本協会主催、他の団体との併合開催等の可能性について検討する

2. 入居者生活保証制度

入居者生活保証制度運営	
入居者生活保証制度の運営により、入居者保護及び高齢者住まいの安全性を高める	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 保証業務に係る会員の事務負担軽減化のため、協会と会員間の事務処理をオンライン化する保証制度登録事務システムを稼働させる。 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル作成、システムの周知・案内・指導等を進め、新システムの浸透・定着を図る 低額な前払金への対応や、前払金を伴う賃貸借契約を対象に加える等、平成29年度の制度改正を目指す

与信管理の徹底	
保証制度の安定的な運営のため、制度加入法人の与信管理を強化する	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 加入審査委員会を年7回開催する 制度加入法人の財務データの早期収集と内容分析を実施する 与信残高が一定額を超える大口事業者には実査等個別管理を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 加入審査委員会の審査資料、委員会での審議方法等を見直す 制度加入法人の、決算期毎の財務諸表提出を徹底する

3. 消費者向け事業

入居相談・苦情相談対応	
入居相談、苦情相談へ対応し、入居者・消費者の保護を図る	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 消費者・入居者・事業者・ホーム職員・地方自治体や消費生活センター等からの各種相談に応じる 苦情処理委員会を年4回開催し、苦情相談の解決にあたる 	<ul style="list-style-type: none"> 協会の相談事業を周知するためのチラシを作成し、関係機関に広く配布する
<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理委員会の下で「有料老人ホームなんでも相談」を年度内に2回開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 開催案内ポスターの掲示を地方自治体や全国のホームに依頼する等、広く告知する

消費者向け情報提供・啓発、及び協会事業活動の広報	
高齢者住まいに入居を希望する消費者やその家族に、入居検討に必要な様々な情報を提供し、消費者の高齢者住まいに対する理解を深める	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏を中心に協会主催セミナーを開催する 地域連絡協議会等の主催セミナーを後援し、ブース参加や講師派遣等で協力する 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌・東京・大阪・福岡でのセミナー開催について、年度当初に会員の意見を聴取し、開催地、開催方法を決定する
<ul style="list-style-type: none"> 基礎講座（消費者向け勉強会、各会場統一テーマ）を、東京（3回）、名古屋（1回）、大阪（1回）で開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連絡協議会や地域の会員ホームの協力を得て実施する
<ul style="list-style-type: none"> 消費者向け会員制度「輝・友の会」を運営する 消費者向け情報誌「輝・ニュース」を年度内4回発行する 	<ul style="list-style-type: none"> 「輝・友の会」会員制度について、消費者と協会会員の双方に向けた有効活用策を検討する
<ul style="list-style-type: none"> 全国の地方自治体、消費生活センターからの依頼に基づき、消費者向け講演の講師を派遣する 	<ul style="list-style-type: none"> 多数の依頼に対応するため、共通の教材を作成するとともに、講師数の増員を図る
<ul style="list-style-type: none"> 第16回「シルバー川柳」を公募し、入選作品を公表する 	<ul style="list-style-type: none"> 協会広報の一環として実施する
<ul style="list-style-type: none"> 協会の知名度向上のため、広く社会へ情報提供し、協会活動をアピールする 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミへの情報提供や取材応需を積極化する。また各地の消費生活センターと連携を強化し、消費者の相談窓口としての協会をアピールする

4. 協会組織の強化

入会促進等による協会組織の強化	
協会事業への参加を通して相互に連携し、高齢者住まい事業の健全性を追求するため、入会促進等の諸施策を図る	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の新規入会法人数の目標を 50 法人とし、入会促進活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 現在のホーム登録制度を法人会員制度に切り替えた場合の会費の設定、それに伴う収益の変動、会員への提供サービス等の変更点等について検討を行い、法人単位の会員制度に向けて、新たな会費規程案を作成する 説明会等を開催し、会員の意見を聴取したうえで、平成 29 年度の総会上程を見込む 平成 27 年度から実施している「協会のあり方検討委員会」を継続開催し、平成 29 年度以降の事業計画に反映させる

地域組織基盤の確立	
協会の組織基盤を強固にするため、地域組織を再編する	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 地域毎の組織の取り纏めや、事業の実施を可能にするため、地域連絡協議会を再編し、その運営規程案を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 全会員の加入を前提とした再編計画を立案する 運営規程案を平成 28 年度中に作成し、理事会へ上程する

5. その他協会の目的を達するために必要な事業

高齢者雇用の実態についての調査研究	
高齢者住まい事業において高齢者雇用を促進させるため、実態を調査したうえで、課題の把握や、その解決方法等について検討する	
事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none"> 本協会会員、高齢者住まい事業者団体連合会を構成する各団体会員企業等を対象とし、高齢者の雇用状況や高齢者向け住まいでの役割、高齢者のスキル等の実態調査を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の「産業別高齢者雇用推進事業（平成 28・29 年度実施分）」を受託し、高齢者が活躍するための課題や、その解決方法について検討し、雇用促進に繋げる

制度改正への対応

業界団体として、次期介護保険制度改正等に対し、必要な提言をする

事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none">高齢者住まい事業に係る諸制度について、中央官庁へ意見・要望・提言をする	<ul style="list-style-type: none">制度改正に関する情報を早期に収集する会員の意見・要望を聴取する

関係団体との連携

業界の各団体が共通して取り組むべき課題の検討や事業を実施する目的で設立した高齢者住まい事業者団体連合会の活動を推進する

事業内容	備考
<ul style="list-style-type: none">「高齢者住まいの未来研究会」を年度内に6回開催する	<ul style="list-style-type: none">事業者、有識者等にヒアリングを実施して高齢者住まいの課題を抽出し、その解決策を整理して、平成30年の介護報酬改定に向けて厚生労働省へ提案する
<ul style="list-style-type: none">「高齢者住まいシンポジウム」を年度内に2回実施する	<ul style="list-style-type: none">事業に係る行政の最新情報や時事情報を提供しつつ、経営者へコンプライアンス経営の推進を促す
<ul style="list-style-type: none">「虐待防止研修」を実施する	<ul style="list-style-type: none">虐待防止、身体拘束禁止、事故予防と対応に関する研修を、全国5~7か所で実施する
<ul style="list-style-type: none">その他、適宜、医療・福祉等関係団体との連携を図る	

以上